

出席停止通知

下記の感染症にかかった時は、学校保健安全法の予防規定により、本人の早期回復と児童への感染を防ぐため、登校を停止する定めとなっておりますのでご連絡いたします。

1日も早い回復を願っています。なお、回復して登校する際は、この登校許可書を学校に提出してください。

令和 年 月 日

年 組 氏名 保護者殿

昭和町立常永小学校長

感 染 症 名		出 席 停 止 期 間	
<ul style="list-style-type: none">・百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風しん・水痘（みずぼうそう）・咽頭結膜熱・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・その他		特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで 解熱した後3日を経過するまで 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで 発疹が消失するまで すべての発疹がかさぶたになるまで 主要症状が消退した後2日を経過するまで 感染のおそれがないと認めるまで 感染のおそれがないと認めるまで	
登校許可書		出席停止	令和 年 月 日 より
		期 間	令和 年 月 日 まで
常 永 小 学 校		左記の疾病が全治しましたので	
クラス	年 組	月 日より 登校可能となることを証	
氏 名		明いたします。	
病 名		令和 年 月 日	
		医師名	印